

■ 日 時

2022年9月27日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

■ 場 所

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル 30階 スカイカンファレンス
Hall A

第14期定時株主総会 招集ご通知

目 次

招集ご通知 （提供書面）	P1
事業報告	P3
連結計算書類	P17
計算書類	P20
監査報告	P23
株主総会参考書類	P29

<新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認の上、会場でのマスク着用や消毒薬のご使用など感染予防策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、健康状態にご留意いただき、ご出席を見合わせることもご検討ください。なお、当日会場においては、十分な感染防止の対応をするため座席数を少なくしております。株主様の安全が確保できないと判断したときには、ご入場を制限させていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

なお、書面により議決権を行使することができますので、こちらの方法もご活用いただけますと幸甚に存じます。

証券コード 7320
2022年9月12日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿四丁目33番4号
日本リビング保証株式会社
代表取締役社長 安 達 慶 高

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力当日のご出席に代えて書面によって事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙を2022年9月26日(月曜日) 午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2022年9月27日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル 30階 スカイカンファレンス Hall A |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第14期(2021年7月1日から2022年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期(2021年7月1日から2022年6月30日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 新型コロナウイルスの今後の流行状況により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、変更後の事項を当社ウェブサイト(アドレス <https://jlw.jp>)にてお知らせいたします。
 2. 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 3. 本定時株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の

個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://jlw.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

4. 決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「100年の価値を、すべての住まいに。」という企業理念に基づき、「保証サービス」、「検査補修サービス」及び「オリジナルトークン（電子マネー）発行サービス」等の提供を通じて住宅会社の経営を支援する「うちのトータルメンテナンス事業」を主力事業として展開してまいりました。またその知見・ノウハウを活用し、再生可能エネルギー領域や教育ICT領域を主たる対象として、保証制度構築・運営を通じて新たな技術・製品の普及を支援する「BPO事業」も順調に成長してまいりました。

近年の環境的・社会的持続性の確保という世界的な潮流が、「良いモノを永く使う」という保証本来の理念・思想とマッチすることで、今後さらに保証サービスの社会的ニーズを高めるものであると確信しており、当社グループにとってさらなる事業拡大の大きな好機であると捉えています。

当連結会計年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）においても、今後の成長に対する蓋然性の高まりを受ける形で人材・システムを中心に積極的な先行投資を進めるとともに、事業を拡大してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,305百万円(前期比25.9%増)、営業利益650百万円(同70.3%増)、経常利益767百万円(同67.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は546百万円(同124.7%増)となりました。なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。また、当該会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項に定める原則的な取扱いに従って、新たな会計方針を過去の期間に遡及適用しているため、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における各セグメントへの本部費配賦額は、人件費等の増加等により、前期比22.3%増の1,483百万円となりました。当連結会計年度のセグメント別の営業利益の算出にあたっては、

これらの配賦費用額をおうちのトータルメンテナンス事業67%、BPO事業33%の割合で配賦しております。

ア. おうちのトータルメンテナンス事業

おうちのトータルメンテナンス事業は、保証サービスを主力として、検査補修サービス、オリジナルトークン（電子マネー）発行サービス等を、住宅会社及び住宅オーナーに対して提供しております。

また、直近ではオリジナルトークン（電子マネー）の活用を促進するモバイルアプリの開発・提供を行うなど、クライアントである住宅事業者と共同でCRM領域への取り組みを進めており、このことにより、保証サービスの提供のみならず、住宅事業者の業務支援およびCRM支援をワンストップで行うことができる総合提案力が当事業における当社の大きな強みであると認識しております。

当連結会計年度においては、設備保証・建物保証といった長期保証契約の獲得に引き続き注力するとともに、業務効率化・ストック型ビジネス転換といった住宅事業者の経営課題に対応する各種ソリューションの導入を組織的に推進することで、各クライアントとの関係深化に注力してまいりました。

これらの施策により、主要なKPIである新規契約獲得金額2,611百万円（前期比19.2%増）、前受収益・長期前受収益残高7,811百万円（同19.6%増）、オリジナルトークン（電子マネー）発行サービスの導入者数78社（同9.9%増）・未使用残高1,880百万円（同17.1%増）といずれも前期比で成長しております。この結果、売上高は1,922百万円（前期比14.5%増）、セグメント利益は111百万円（同2.6%減）となりました。

イ. BPO事業

BPO事業においては、おうちのトータルメンテナンス事業で培ったリソースやノウハウを、あらゆる製品・サービスに対して活用することにより、各種製造者・販売者等から保証制度の構築、運営業務の受託を行っております。具体的には保証の申込受付、保証料の集金、保証書の発行、コールセンター受付、損害保険契約の組成支援、損害保険料及び保険金の精算業務等の受託を行っており、高い専門性を要する各業務において、豊富な知見と経験を有する点が当社の強みであると認識しております。

当連結会計年度は、太陽光発電システム設置家庭における災害に対する需要を背景とした蓄電池需要の増加により再生可能エネルギー関連領域が進展したことで、GIGAスクール構想に伴うタブレット端末をはじめとした教育ICT領域の案件が寄与し、引続き好調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,244百万円（前期比50.7%増）、セグメント利益は541百万円（同95.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用したことに伴い、BPO事業の収益構造に変化が生じました。従来は受託した業務に関する収益を原則として全額加入時点で認識し

ておりましたが、受託した業務を「加入事務」と「運用事務」に分類し、「加入事務」については従来と同様に加入時点で収益を認識し、「運用事務」については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識することといたしました。具体的な割合は受託業務の内容や性質によってメーカーごとに異なりますが、BPO事業全体ではおおよそ加入事務が約7～8割、運用事務が約2～3割程度となっております。

また、この会計方針の変更に伴い、2022年6月期の期首時点において、創業当初から変更後の基準で収益認識していたと仮定した場合の前受収益残高の差額として合計243百万円を、利益剰余金から前受収益及び長期前受収益に振替えております（利益剰余金の減少）。このうち190百万円が2021年6月期の加入分に相当し、残りの53百万円が2020年6月期以前の加入分に相当します。売上原価についても同様の基準で分類し、2022年6月期の期首時点において、創業当初から変更後の基準で費用認識していたと仮定した場合の前払費用残高の差額として合計28百万円を、前払費用及び長期前払費用に計上しております（利益剰余金の増加）。

ウ.その他

その他につきましては、連結子会社における住宅建設・大型リフォーム工事等の事業及びビジネスマッチング・決済等を行うプラットフォーム事業等です。当連結会計年度の売上高は138百万円（前期比15.4%増）、セグメント損失は3百万円（前期はセグメント損失9百万円）となりました。

なお、横浜ハウス株式会社は2022年6月30日付で全株式を譲渡し、当社の連結子会社から除外しております。

事業別売上高

事業区分	第13期 (2021年6月期) (前連結会計年度)		第14期 (2022年6月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
おうちのトータル メンテナンス事業	1,679百万円	64.0%	1,922百万円	58.2%	242百万円	14.5%
BPO事業	825百万円	31.4%	1,244百万円	37.6%	418百万円	50.7%
その他	120百万円	4.6%	138百万円	4.2%	18百万円	15.4%
合計	2,624百万円	100.0%	3,305百万円	100.0%	680百万円	25.9%

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,209百万円であります。その主な内容は業務効率化や管理機能強化を目的とした基幹システムのソフトウェア開発費用109百万円、投資用不動産6物件の購入2,092百万円であります。

③ 重要な企業再編等の状況

当社の100%子会社である横浜ハウス株式会社の全株式を2022年6月30日付で株式会社三春情報センターに譲渡し、連結子会社の範囲から除外しております

④ 資金調達の状況

当連結会計年度における投資用不動産の購入に際し、購入資金の一部を長期借入金として金融機関より843百万円資金調達いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (2019年6月期)	第12期 (2020年6月期)	第13期 (2021年6月期)	第14期 (当連結会計年度) (2022年6月期)
売上高(百万円)	1,647	1,955	2,624	3,305
経常利益(百万円)	213	284	458	767
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	143	186	243	546
1株当たり当期純利益(円)	29.01	37.35	48.73	109.48
総資産(百万円)	6,691	8,288	14,469	16,219
純資産(百万円)	475	630	779	1,243
1株当たり純資産額(円)	95.30	126.08	155.80	247.90

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度及び第13期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (2019年6月期)	第 12 期 (2020年6月期)	第 13 期 (2021年6月期)	第 14 期 (当事業年度) (2022年6月期)
売 上 高 (百万円)	1,345	1,555	2,401	3,175
経 常 利 益 (百万円)	167	248	470	800
当 期 純 利 益 (百万円)	122	188	280	571
1 株当たり当期純利益 (円)	24.76	37.80	56.18	114.50
総 資 産 (百万円)	4,342	5,428	12,861	15,151
純 資 産 (百万円)	450	609	744	1,190
1 株当たり純資産額 (円)	90.36	121.89	148.93	237.30

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度及び第13期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
リビングポイント株式会社	85百万円	100.0%	資金決済業務
リビングファイナンス株式会社	10百万円	100.0%	ファクタリング業務、エスクロー業務、バリュエーション業務等

(注) 当社は2022年6月30日付で横浜ハウス株式会社の全株式を譲渡し、連結子会社の範囲から除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、住宅領域における「保証サービス」「検査補修サービス」及び「オリジナルトークン（電子マネー）発行サービス」等の提供を通じて住宅会社の経営を支援する「うちのトータルメンテナンス事業」を主力事業として展開してまいりました。

近年では、その知見・ノウハウを活用し、再生可能エネルギー領域や教育ICT領域においても、保証制度構築・運営を通じて新たな技術・製品の普及を支援する「BPO事業」も順調に進展し、売上・利益において高い貢献を果たすまでに成長いたしました。また、環境的・社会的持続性の確保という世界的な潮流が、「良いモノを永く使う」という保証本来の理念・思想とマッチすることで、今後さらに保証サービスの社会的ニーズを高めるものであると確信しており、さらなる事業拡大の大きな好機であると捉えています。

そこでこの度、当社グループは「変わらない価値を、暮らしのすべてに。」という新たな企業ビジョンを制定するとともに、改めて当社の提供価値や事業を再定義し「WorthTech（ワーステック）Company」として、さらなる企業成長を目指すことといたしました。つきましては、当社グループが今後取り組む事業内容をより明確に表現する意図から、翌連結会計年度より「HomeworthTech事業（旧うちのトータルメンテナンス事業）」及び「ExtendTech事業（旧BPO事業）」の2つの報告セグメントに名称変更することとしました。

① 当社グループの知名度の向上

当社グループが事業拡大するにあたって、人材の獲得と販売力の強化の双方の面でグループの知名度向上が重要になると考えております。そのために本連結会計年度より、知名度向上を目的としたリブランディング施策検討を進めてまいりました。人材獲得の更なる加速や事業領域の拡大に向け、引続き知名度の向上を図ってまいります。

② 保証ビジネスソリューションのデジタルアップデート

住宅・不動産領域はサービスや業務のデジタル化が最も遅れている業界と言われております。アナログ業務により事業者・ユーザーが抱える不満は、双方の問題点を把握している当社グループが解決すべき課題だと認識しております。当社グループは従前から積極的に保証ビジネスのデジタル化におけるプロダクトの開発・製品化を行っており、今後も競争力の強化を図っていく方針であります。

③ HomeworthTech事業（旧うちのトータルメンテナンス事業）での事業者との関係性強化

当社グループは従前より住宅領域の取引事業者拡大に努めてまいりましたが、ネットワーク効果による参入障壁を強固にする観点から、一層のマーケットシェア拡大が必要だと認識しております。そのために、住宅事業者に対するサービス提供会社にとどまることなく、事業者の経営戦略を実現するためのパートナーとしての地位を確立できるよう、ニーズに合わせてサービスを有機的に組み合わせ・開発し、ワンストップで提供できる体制を拡充していく方針であります。

④ ExtendTech事業（旧BPO事業）での事業領域の拡大

祖業であるHomeworthTech事業（旧おうちのトータルメンテナンス事業）の深化を図るとともに、ExtendTech事業（旧BPO事業）領域の拡大を図っております。多様化する家電製品・デジタルガジェットの拡大や近年の持続可能な社会実現に向けての機運の高まりといった要因により、保証サービスのニーズは拡大しております。デジタルプロダクトの開発と業務の規格化を継続して実施することで、事業領域の拡大、顧客体験・業務生産性の向上を図り、マーケットシェアを拡大する方針であります。

⑤ 新規事業の創出及びM&A

既存の主な事業であるHomeworthTech事業（旧おうちのトータルメンテナンス事業）及びExtendTech事業（旧BPO事業）は、主力事業としてさらに強化を行っていく一方で、新たな収益の柱として、新規事業を創出する活動も必要だと認識しております。当社グループの既存事業との相乗効果が期待できる事業への進出を積極的に検討しているほか、ブロックチェーン開発やファイナンス機能の強化などM&Aや資本提携の実施も視野に、新規事業への積極的な挑戦を進めていく方針であります。

⑥ 人材の採用、育成

当社グループは、今後の企業規模拡大や事業発展のためには、優秀な人材を継続的に確保・育成することが重要な課題であると認識しております。そのため、新卒・中途採用活動や各種社内研修の実施等を積極的に行うとともに、働きやすい職場環境の整備に取り組むことで、優秀な人材の確保・育成に努めてまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社グループが今後も業容拡大を図り、企業価値を継続的に高めていくためには、業務の効率化やリスク管理のための内部管理体制のさらなる整備・強化が重要な課題であると認識しております。社内規程や業務マニュアルの整備、業務フローの周知徹底、定期的な社内研修の実施等を通じて業務効率の向上や法令遵守の徹底を図り、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

事業区分	事業内容
おうちのトータルメンテナンス事業	<ul style="list-style-type: none">・住宅・不動産領域に特化した、住宅の価値を高める独自のサービスを提供する・保証サービス・金融サービス・アフター業務支援サービスにデジタルを組合わせたソリューションを複合的に提供し、クライアントの経営戦略の実現を総合的に支援
BPO事業	<ul style="list-style-type: none">・住宅・不動産領域にとどまらず、クライアントである多領域の製造者・販売者に対する保証制度構築並びに業務支援サービスを提供する・新たな技術や製品に対する事業者や消費者の保証ニーズに合わせた保証を組成

(6) 主要な事業所 (2022年6月30日現在)

① 当社

本 社	東京都新宿区
大 阪 支 社	大阪市中央区
福岡サービスセンター	福岡市博多区
名古屋サービスセンター	名古屋市中村区

② 子会社

リビングポイント株式会社	本社：東京都新宿区
リビングファイナンス株式会社	本社：東京都新宿区

(注) 当社は2022年6月30日付で横浜ハウス株式会社の全株式を譲渡し、連結子会社の範囲から除外しております。

(7) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
おうちのトータルメンテナンス事業	127名 (21) 名	24名増 (11名減)
B P O 事業		
その他の		
合計	127名 (21) 名	24名増 (11名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125 (21) 名	29名増 (11名減)	36.3歳	2年7ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	625百万円
株式会社三井住友銀行	370百万円
株式会社千葉銀行	231百万円
株式会社三菱UFJ銀行	117百万円
三井住友信託銀行株式会社	94百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年6月30日現在)

① 発行可能株式総数 15,000,000株

② 発行済株式の総数 5,118,300株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、60,000株増加しております。

③ 株主数 1,851名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
荒川 拓也	657,000株	13.09%
安達 慶高	630,000株	12.56%
竹林 俊介	488,500株	9.74%
吉川 淳史	328,800株	6.55%
森永 秀一	294,300株	5.87%
三井不動産レジデンシャル株式会社	228,000株	4.54%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	212,400株	4.23%
愛田 司郎	155,000株	3.09%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	130,000株	2.59%
北野木材株式会社	127,000株	2.53%

(注) 持株比率は自己株式 (100,662株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	荒 川 拓 也	営業本部長
代表取締役社長	安 達 慶 高	経営本部長 リビングポイント株式会社 代表取締役
取 締 役	城 戸 美代子	業務運営本部長
取 締 役	吉 川 淳 史	管理本部長 リビングファイナンス株式会社 代表取締役
取 締 役	中 川 藤 雄	翼法律事務所 弁護士
取 締 役	西 尾 直 紀	株式会社メディアシーク 代表取締役社長 株式会社メディアシークキャピタル 代表取締役社長 スタートメディアジャパン株式会社 代表取締役社長 RUN.EDGE株式会社 社外取締役 株式会社Link-U 社外取締役
常 勤 監 査 役	藤 田 悟	—
監 査 役	本 多 正 憲	一般財団法人あんしん財団 業務執行理事
監 査 役	蝦 名 卓	公認会計士・税理士蝦名卓事務所 代表

- (注) 1. 取締役中川藤雄氏及び西尾直紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤田悟氏、本多正憲氏及び蝦名卓氏は、社外監査役であります。
3. 監査役蝦名卓氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役中川藤雄氏及び監査役藤田悟氏、本多正憲氏、蝦名卓氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

取締役中川藤雄氏、西尾直紀氏及び監査役藤田悟氏、本多正憲氏、蝦名卓氏は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員、及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金を填補の対象としております。
- ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としており、また、填補する額について限度額を設けております。
- ・ 当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の金銭報酬について、2021年9月28日開催の取締役会において、代表取締役社長安達慶高に個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役において決定を行っております。

当社の取締役の報酬等は、報酬総額を決定の上、個別報酬は取締役会から代表取締役へ委任とし、報酬総額の範囲内で各取締役の役割と責務にふさわしい水準となるよう貢献等を勘案して決定しております。

(イ) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は2021年9月28日開催の定時株主総会において、賞与を含めた報酬として年額2億円以内（うち社外取締役分は年額200万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

監査役の報酬額は2015年9月29日開催の定時株主総会において、年額2,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

(ウ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長安達慶高が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、株主総会で承認を受けた報酬額の範囲内での、各取締役個人別の基本報酬額の決定としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう取締役会による監視等の

措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社の取締役の多くが業務執行取締役であるため、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が適しているとの判断によるものであります。

(工) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	70百万円 (4百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	8百万円 (8百万円)
合 計	10名	79百万円

(注) 上記には2021年9月28日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中川藤雄氏は、翼法律事務所所属であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役西尾直紀氏は、株式会社メディアシーク代表取締役社長、株式会社メディアシークキャピタル代表取締役社長、スタートメディアジャパン株式会社代表取締役社長、RUN.EDGE株式会社社外取締役及び株式会社Link-U社外取締役であります。株式会社メディアシークは当社の株主であり、当社グループとの間には取引関係がありますが、両社にとって取引金額は僅少であり、重要な取引関係ではありません。当社グループは、RUN.EDGE株式会社に出資しております。スタートメディアジャパン株式会社、株式会社メディアシークキャピタル及び株式会社Link-Uと当社グループの間には特別の関係はありません。
- ・監査役本多正憲氏は、一般財団法人あんしん財団業務執行理事であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役蝦名卓氏は、公認会計士・税理士蝦名卓事務所代表であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要
社外取締役	中川 藤雄	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。弁護士としての法務に関する高い知見と豊富な経験に基づき、独立した立場から当社のコンプライアンス及びガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
社外取締役	西尾 直紀	2021年9月就任以降、当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、IT分野における専門的な見地と複数の企業における経営的見地と経験から適宜発言を行いました。
社外監査役	藤田 悟	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、監査役会18回中18回に出席しました。社内の重要な会議体などにも積極的に参加し、事業会社における豊富な監査経験から、事業活動全般に関し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行いました。
社外監査役	本多 正憲	当事業年度開催の取締役会17回中16回に出席し、監査役会18回中17回に出席しました。アクチュアリーとしての専門的な見地から、主に会社のリスク管理及びIT政策について助言を行いました。
社外監査役	蝦名 卓	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、監査役会18回中18回に出席しました。公認会計士・税理士として主に会社の会計全般について、専門的な見地から助言を行いました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,231,774	流 動 負 債	2,675,414
現金及び預金	3,399,821	買掛金	65,205
売掛金	71,334	1年内返済予定の長期借入金	69,892
有価証券	158,521	未払法人税等	60,197
金銭の信託	199,902	前受収益	1,496,729
前払費用	460,317	預り金	498,936
立替金	1,694,100	賞与引当金	84,634
その他	247,776	その他	399,819
固 定 資 産	9,987,494	固 定 負 債	12,300,485
有 形 固 定 資 産	978,661	長期借入金	1,369,809
建物	40,565	長期前受収益	7,071,730
工具、器具及び備品	9,036	長期預り金	3,798,093
土地	1,339	ポイント引当金	5,812
建設仮勘定	927,719	その他	55,040
無 形 固 定 資 産	214,710	負 債 合 計	14,975,900
その他	214,710	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	8,794,123	株 主 資 本	1,172,885
投資有価証券	1,097,431	資本金	212,336
出資金	100,000	資本剰余金	191,297
差入保証金	914,461	利益剰余金	970,294
長期前払費用	2,337,347	自己株式	△201,042
投資不動産	3,956,700	その他の包括利益累計額	70,999
その他	388,182	その他有価証券評価差額金	70,999
繰 延 資 産	517	純 資 産 合 計	1,243,885
開業費	517	負 債 純 資 産 合 計	16,219,786
資 産 合 計	16,219,786		

連結損益計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		3,305,011
売上原価		1,115,184
売上総利益		2,189,826
販売費及び一般管理費		1,539,534
営業利益		650,292
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,795	
有価証券売却益	7,196	
投資不動産賃貸料	167,947	
その他の	54,604	243,543
営業外費用		
支払利息	7,941	
先物損失	25,579	
投資不動産賃貸費用	88,236	
その他の	4,757	126,514
経常利益		767,321
特別利益		
関係会社株式売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	11,000	11,000
税金等調整前当期純利益		756,321
法人税、住民税及び事業税	163,382	
法人税等調整額	46,495	209,877
当期純利益		546,443
親会社株主に帰属する当期純利益		546,443

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	211,826	186,826	595,327	△120,382	873,598
会計方針の変更による累積的影響額			△149,561		△149,561
遡及処理後当連結会計年度期首残高	211,826	186,826	445,766	△120,382	724,036
当連結会計年度変動額					
新株の発行	510	510			1,020
親会社株主に帰属する当期純利益			546,443		546,443
剰余金の配当			△50,021		△50,021
自己株式の取得				△93,595	△93,595
自己株式の処分		3,961		12,935	16,897
連結除外に伴う利益剰余金増加額			28,105		28,105
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	510	4,471	524,527	△80,660	448,848
当連結会計年度末残高	212,336	191,297	970,294	△201,042	1,172,885

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	55,284	55,284	928,882
会計方針の変更による累積的影響額			△149,561
遡及処理後当連結会計年度期首残高	55,284	55,284	779,321
当連結会計年度変動額			
新株の発行			1,020
親会社株主に帰属する当期純利益			546,443
剰余金の配当			△50,021
自己株式の取得			△93,595
自己株式の処分			16,897
連結除外に伴う利益剰余金増加額			28,105
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	15,715	15,715	15,715
当連結会計年度変動額合計	15,715	15,715	464,564
当連結会計年度末残高	70,999	70,999	1,243,885

貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,690,432	流動負債	2,671,241
現金及び預金	2,976,002	買掛金	65,205
売掛金	71,334	1年内返済予定の長期借入金	69,892
有価証券	158,521	未払金	209,977
金銭の信託	100,000	未払費用	21,920
前払費用	484,359	未払法人税等	59,837
立替金	1,681,645	前受収益	1,490,862
その他	218,570	預り金	518,706
固定資産	9,460,866	賞与引当金	82,404
有形固定資産	978,661	その他	152,434
建物	40,565	固定負債	11,289,365
工具、器具及び備品	9,036	長期借入金	1,369,809
土地	1,339	長期前受収益	7,071,730
建設仮勘定	927,719	長期預り金	2,829,945
無形固定資産	214,710	その他	17,880
ソフトウェア	189,945	負債合計	13,960,606
ソフトウェア仮勘定	20,500	(純資産の部)	
その他	4,264	株主資本	1,182,161
投資その他の資産	8,267,495	資本金	212,336
投資有価証券	355,421	資本剰余金	191,297
関係会社株式	170,000	資本準備金	187,336
出資金	100,000	その他資本剰余金	3,961
預け金	961,131	利益剰余金	979,569
長期前払費用	2,337,347	その他利益剰余金	979,569
投資不動産	3,956,700	繰越利益剰余金	979,569
繰延税金資産	66,801	自己株式	△201,042
その他	320,092	評価・換算差額等	8,531
資産合計	15,151,299	その他有価証券評価差額金	8,531
		純資産合計	1,190,692
		負債純資産合計	15,151,299

損益計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		3,175,442
売上原価		1,013,224
売上総利益		2,162,217
販売費及び一般管理費		1,475,028
営業利益		687,188
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,318	
有価証券利息	10,612	
有価証券売却益	7,196	
投資不動産賃貸料	169,525	
その他	44,914	235,566
営業外費用		
支払利息	7,941	
投資不動産賃貸費用	88,237	
先物損失	25,579	
その他	757	122,515
経常利益		800,240
特別利益		
関係会社株式売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	11,000	11,000
税引前当期純利益		789,239
法人税、住民税及び事業税	166,963	
法人税等調整額	50,751	217,715
当期純利益		571,524

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	211,826	186,826	-	186,826	607,627	607,627	△120,382	885,898
会計方針の変更による累積的影響額					△149,561	△149,561		△149,561
遡及処理後当期首残高	211,826	186,826	-	186,826	458,066	458,066	△120,382	736,337
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	510	510		510				1,020
当 期 純 利 益					571,524	571,524		571,524
剰余金の配当					△50,021	△50,021		△50,021
自己株式の取得							△93,595	△93,595
自己株式の処分			3,961	3,961			12,935	16,897
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	510	510	3,961	4,471	521,502	521,502	△80,660	445,824
当 期 末 残 高	212,336	187,336	3,961	191,297	979,569	979,569	△201,042	1,182,161

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	8,642	8,642	894,540
会計方針の変更による累積的影響額			△149,561
遡及処理後当期首残高	8,642	8,642	744,979
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			1,020
当 期 純 利 益			571,524
剰余金の配当			△50,021
自己株式の取得			△93,595
自己株式の処分			16,897
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	△110	△110	△110
当 期 変 動 額 合 計	△110	△110	445,713
当 期 末 残 高	8,531	8,531	1,190,692

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月18日

日本リビング保証株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 篠塚 伸一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本リビング保証株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本リビング保証株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月18日

日本リビング保証株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 篠塚 伸一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本リビング保証株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社リビングポイント株式会社及び横浜ハウス株式会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の事業についての報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

連結注記表及び個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、当社は2022年4月7日開催の取締役会において、手元資金による資産運用の一環として、収益不動産を取得することを決議し、2022年7月22日に取得しております。

当該事項は、本監査報告書の意見に影響を及ぼすものではありません。

2022年8月19日

日本リビング保証株式会社 監査役会

常勤社外監査役 藤 田 悟 ㊞

社外監査役 本 多 正 憲 ㊞

社外監査役 蝦 名 卓 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、必要な内部留保を図るとともに、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

つきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。

- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額50,176,380円

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が本年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> <u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)

現行定款	変更案
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(附則)</p> <p>1 会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>2 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>
<p>(新設)</p>	

第3号議案 取締役1名選任の件

この度経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

かとう 加藤	こうすけ 航介	新任	所有する当社の株式数 28,500株
		生年月日	1986年4月3日
略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況			
2009年 4月 日本生命保険(相)入社			
2016年 6月 当社入社			
2017年 7月 当社営業企画部長			
2018年10月 当社執行役員 営業企画部長			
2020年 7月 当社執行役員 人事部長兼経営戦略室長			
2021年 7月 当社執行役員 経営企画部長（経営企画・人事・新規事業開発担当）（現任）			
■取締役候補者とした理由			
候補者につきましては、営業部門及び経営企画部門において執行役員としてこれまで培った幅広い経験を活かし、高い見識とマネジメント能力をもって職務を遂行していることから、当社グループの企業価値向上に必要な能力を高いレベルで有していると判断し、取締役候補者となりました。			

- 注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 本多正憲氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

の や しげる 野矢 茂	新任	社外	独立	所有する当社の株式数 一株
	生年月日	1954年8月7日		
略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況				
1973年 4月 (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入社				
2002年 2月 (株)UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 人事部東京人材開発室調査役				
2006年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 大宮支社長				
2006年 6月 (株)みどり会東京本部保険部長				
2011年 6月 同社取締役事業開発部長				
2013年 6月 同社取締役 (保険部担当)				
2018年10月 当社顧問 (現任)				
■社外監査役候補者とした理由				
候補者につきましては、長きにわたり金融機関に在籍し、金融、保険等で培われた豊富な経験と高い見識を有しており、これらの知識と見識を当社の監査体制に反映していただくため社外監査役候補者といたしました。				

- 注) 1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.野矢茂氏は社外監査役候補者であります。
- 3.当社は野矢茂氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- 4.当社は野矢茂氏との間で会社法第427条第1項に基づき、法令が規定する額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
- 5.当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

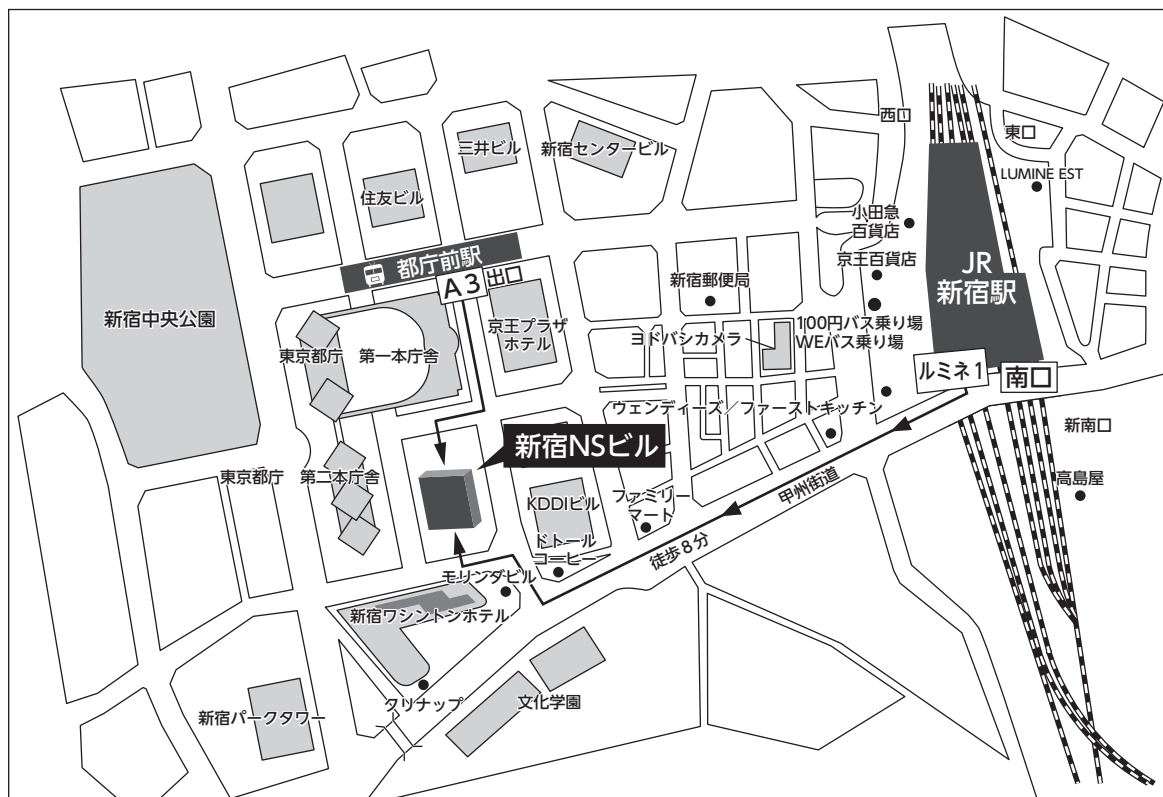
株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル 30階 スカイクンファレンス Hall A
TEL 03-3342-4920

交通

J R新宿駅 南口・西口より 徒歩約8分
都営大江戸線 都庁前駅 A3出口より 徒歩約3分



ご注意

駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。